

一般質問通告者一覧表（6月18日）

令和7年第2回東広島市議会定例会

発言順	通告者	質問要旨			答弁者	発言時間	
		項目	細目	詳細			
1	重森 佳代子	1	ふるさと納税の原点回帰	(1) ふるさと納税を特定のプロジェクトの財源に ふるさと納税の制度開始から17年、多くの自治体がこの仕組みを活用して自主財源を確保しているが、返礼品ばかりが目立ちは、過度な返礼品競争や仲介業者同士の競争激化によって、今や「お得なお買い物」のような様相を呈している。	市 長 副 市 長 教 育 長 担当部局長	35分	
				ア 本来、ふるさと納税は、納税者が自らの故郷や、ゆかりのある地域に思いを馳せ、応援の気持ちを込めて行うものではないか。今こそ制度の原点に立ち返り、「誰かの思い」や「地域への共感」によって選ばれるふるさと納税の形を、地方自治体からつくり直すべきだと考える。ふるさと納税が「返礼品目当て」や「お得さ重視」の制度になっている現状を、市としてどのように認識しているのか。また、本来の趣旨である「思い」や「共感」を重視する寄附のあり方へ、制度を段階的にシフトさせる必要があると考えるが、所見を問う。			
				イ こうした課題認識を踏まえ、ふるさと納税の原点に立ち返る具体策として、目的を明確にした寄附キャンペーンの導入を提案する。現在の仕組みでも、寄附金の使い道は指定できるが、「地域単位」や「個別プロジェクト単位」で指定できることで、寄附者の共感を促すことができると考える。市の考えを問う。			
				ウ 例えば、高美が丘地域では、市外に転出した若者世代と、地域に残る親世代という人口の構造が顕著である。転出した人に対して「生まれ育ったまちの再生に、寄附で参加できる」仕組みとして、目的型ふるさと納税キャンペーンを展開することは、有効な財源の確保になると考える。見解を問う。			
				エ 目的型ふるさと納税を活用すれば、新しいプロジェクト、例えば「東広島こい地鶏」や「過疎地域の高校」の応援など、寄附者の意思をより反映した支援も可能になる。財源の不足により一歩踏み出せなかった地域活性化の試みを後押しすることは、ふるさと納税の原点回帰にほかならないと考える。こうした取り組みを今後、さまざまなプロジェクトに展開する考えがあるか、問う。			
		2	「大介護時代」にどのように対応するか	(1) 総合事業の体制は万全か 今年はいわゆる「2025年問題」の年を迎えている。団塊の世代800万人の全てが後期高齢者となり、今後、要介護認定者が急増することが予測されている。しかし、長期的には高齢者数がやがて減少局面に入ると見込まれるため、国の方針としても、むやみに施設整備を進めるのではなく、在宅・地域での支援を重視する方向性がより明確になっている。特別養護老人ホームなどの大規模施設整備は抑制傾向にあり、その代わりに「通い」「訪問」「泊まり」を一体化させた小規模多機能型拠点の整備が進められており、地域包括ケアの重要性が一層高まっている。			
							ア 第1回定例会の清新の会代表質問において、「介護予防・日常生活支援総合事業、いわゆる総合事業については、令和6年の介護保険法の改正により、要支援からの継続利用の要介護者に対する介護保険サービスの枠組みが拡大をされるなど、地域の実情に合わせた多様な人材や資源を活用した事業の展開が可能となった」との答弁があった。これは、総合事業が担う範囲が拡大し、地方自治体にこれまで以上の裁量と責任が求められることを意味していると考えられる。今後、要支援者が継続的に総合事業を利用できる体制を、市としてどのように整備していくのか、問う。
							イ 豊栄町では、先般「豊栄の新しい福祉を考える会」が発足し、持続可能な福祉制度のあり方について、住民主体による議論が始まっている。過疎地域、高齢化した団地、中心部など、地域ごとに状況が異なる中で、それぞれに応じた柔軟な対応が必要である。市としてこうした地域発の取り組みを支援し、モデルとなるような事業に積極的に取り組んでいくべきと考えるが、見解を問う。

一般質問通告者一覧表（6月18日）

令和7年第2回東広島市議会定例会

発言順	通告者	質問要旨			答弁者	発言時間
		項目	細目	詳細		
1	重森 佳代子	2	(2)	ヘルパー人材確保が喫緊の課題 日本介護クラフトユニオン(介護職の労働組合)の調査によると、2024年の介護報酬改定後、訪問介護事業所の55.2%が前年度より収入が減少。そのうち73.3%の事業所が「仕事の依頼があっても人手不足で断らざるを得ない」と回答している。報酬の減額により賃上げの原資が確保できず、その結果、人材が業界外へ流出するという悪循環が起きている。 また、ケアマネジャーの68.3%が「訪問介護の担い手不足によって、必要なケアプランを組めなかったことがある」と回答しており、これは地域全体の介護体制の崩壊リスクにつながる深刻な状況である。本市でも、特に周辺部では訪問介護サービスが受けられず、在宅での生活を希望していた方が、やむを得ず施設入所を選ばざるを得ないケースが見られる。	市 長 副 市 長 教 育 長 担当部局長	35分
				ア 本市の訪問介護事業所では、人材不足とヘルパーの高齢化が大きな課題となっている。市内33の訪問介護事業所のうち13か所にアンケート調査を行ったところ、ヘルパー数は令和2年の163人から7年には109人へと、約33%減少し、しかも約半数が60歳以上である。報酬の低さに加え、担い手の世代交代が進んでいないことが運営を困難にしており、地域における訪問介護の提供体制が立ち行かなくなることが懸念される。さらに、本市ではヘルパー資格取得に必要な初任者研修(130時間)が開催されておらず、市外での受講を余儀なくされている。一般市民が資格を取得しようとする場合、7万円程度の受講費が必要で、交通費や日程調整の負担も含めると、介護職に関心があっても、現実には受講を断念せざるを得ないケースもある。 本市における訪問介護の人材確保の現状と今後の見通しについて、市としてどのように認識し、具体的にどのような対策を講じていく考えか、問う。		
				イ 国の初任者研修費補助制度では、これから介護職を目指す一般市民は対象外で、受講費は全額自己負担となる。現在、市内のある訪問介護事業所が、ヘルパー不足への強い危機感から、自ら初任者研修の開催に挑戦されている。こうした動きは非常に重要であり、市としても担い手育成への後押しが必要ではないか。訪問介護の担い手であるヘルパーを確保するため、市として初任者研修の受講者に対して独自の補助制度を創設すべきではないか、問う。		
				ウ 重度障がい者に対する行動援護は国の制度として実施されており、令和6年度の報酬改定では、報酬単価の見直しが行われた。一方、本市が担っている軽度障がい者の移動支援における報酬は、平成22年から改定されておらず、報酬水準の低さからサービス提供を中止する事業者も出ている。こうした状況から、制度の持続性に疑問が生じており、報酬の見直しも含めた対応が必要であると考え。現在の報酬単価の根拠は何か。また、移動支援の必要性をどのように捉え、持続可能な制度としてどのように維持していく方針か、問う。		
		3	理系人材は産業基盤の鍵	(1) 理系人材の戦略的育成 全国的に半導体人材の不足が深刻化しており、マイクロンにおいても新卒採用の半数を外国人が占めている現状や、広島大学からの採用が年間20~30人とどまっていることから、地元からの人材供給の強化は重要な課題である。6月2日、広島大学は国内初の工学分野となる米アイダホ大学日本校を東広島キャンパスに開設し、学部レベルの半導体人材を養成すると発表した。		
			ア 市の産業基盤を将来にわたって発展させていくためにも、まずは人材の裾野を広げることが不可欠であり、小中学校段階から半導体を含む先端科学技術への関心を高める理系教育の充実が、強く求められている。昨年2月の清新の会代表質問において、「将来的に我が国の先端技術に携わる人材を育成していきたい」との答弁を受けて以降、市としても小中学校段階における半導体を含む理系教育に、前向きに取り組んでこられたと理解している。今後は、こうした取り組みを全市的・体系的に推進し、将来的な理系人材の確保を見据えた「産官学連携による東広島型・理系教育モデル」として発展させるべきではないか、問う。			

一般質問通告者一覧表（6月18日）

令和7年第2回東広島市議会定例会

発言順	通告者	質問要旨			答弁者	発言時間	
		項目	細目	詳細			
1	重森 佳代子	3	(1)	イ	マイクローンの視察においては、「中学校の進路指導の中で、保護者も含めた形で“半導体”を将来の選択肢として提示してほしい」という要望も伺った。半導体企業の現場からの具体的な声を踏まえ、計画的な理系教育プログラムの展開や、進路指導の工夫をどのように図っていくのか、問う。	市 長 副 市 長 教 育 長 担当部局長	35分
				ウ	九州地方、特にTSMCが立地する熊本県では、シリコンアイランド復活に向けて、教育機関と地域が連携し、小中学生を対象としたイベントや出前授業に積極的に取り組んでいる。本市においても、「大学の研究室での体験学習プログラムのさらなる充実」や「教員向けの理系教育研修プログラムの共同開発」など、大学との連携を一層強化した、理系教育の推進体制を構築すべきではないか、問う。		
			(2)	女子の理系進学促進が競争力を高める 理系教育を推進していくうえで、多様な視点を持つ人材の育成は不可欠であり、女子の理系進学を後押しする環境づくりは、重要なテーマの一つである。新たな産業の創出やイノベーションには、固定観念にとらわれない柔軟な発想力が求められ、女性の理系人材の育成と活躍は、地域の競争力を高める鍵になるとされている。内閣府の調査(2021年度)によれば、広島県の工学系学部への女性進学率は13.4%と全国31位にとどまっている状況である。			
			ア	広島大学の女性枠導入や、マイクロンにおける女性エンジニア育成の取り組みなども踏まえ、女性の理系進学を促進することは、将来的な技術者や研究者層の厚みを生み出し、市の産業基盤の持続的な発展にもつながると考える。まずは、理系分野の魅力発信やキャリア教育の充実を通じて、女子の理系進学を後押しする取り組みを、今後さらに強化していく考えがあるか、問う。			
			イ	山形大学では、女性教員や大学院生がロールモデルとなり、出前講座や進路指導を通じて、女子生徒が理科への興味を深める機会を提供している。本市においても、こうしたロールモデルの活用や、早期からの進路支援のあり方など、女子の理系進学を促進するための具体的な施策を検討すべきではないか、問う。			

一般質問通告者一覧表（6月18日）

令和7年第2回東広島市議会定例会

発言順	通告者	質問要旨			答弁者	発言時間
		項目	細目	詳細		
2	谷 晴美	1	農政について		市 長 副 市 長 教 育 長 担当部局長	35分
			(1)	米の高騰問題について 多くの市民の所得が増えていないのに米の高騰・給食費の支払いで市民生活や子育てに支障が出てきている。		
			ア	兵器よりも食の安全が大切であることの認識について市の見解を伺う。		
			イ	国はミニマムアクセス米の輸入について見直し、減反政策をやめ生産者の所得保障をすること、消費者には価格を保障することが必要と考えるが市の考えを伺う。		
			ウ	給食の材料となるような野菜のストック基地が東広島流通センター内にできている。安定した集荷に必要な対策についてストック機能の強化が必要と考えるが認識を伺う。		
			エ	農家が農業を行うための必要な初期投資を拡充することが必要と考えるが市の考えを伺う。		
			オ	東広島市園芸センターによる意欲のある農家の支援を拡充するべき。市の見解を伺う。		
		2	道路行政について		市 長 副 市 長 教 育 長 担当部局長	
			(1)	道路行政について 道路の維持や管理に関する要望は多く寄せられてきている。		
			ア	特定住宅団地内道路を市に寄付する際、団地負担の割合を少なくして市に寄付しやすくするべき。市の考えを伺う。		
			イ	県道瀬野川福富本郷線の道路改良と一部市に移譲できていない箇所について早期移譲の実現をするべき。見解を伺う。		
			ウ	移譲道路の穴埋め・白線書きや除草に必要な経費が不足している。増額をするべきであるが市の考えを伺う。		
			エ	東広島市自転車活用推進計画に盛り込まれたヘルメットの着用率をこれまでの9%から20%以上に変更されている。大竹市は着用率を高める独自の補助金の支出を決定されているが本市もこれまでの検証をして対応するべきと考える。市の考えを伺う。		
			オ	交通渋滞箇所の緩和に必要な時差出勤を提案してきた。今後の対応方針を伺う。		
		3	PFAS問題について		市 長 副 市 長 教 育 長 担当部局長	
			(1)	PFAS問題について PFAS汚染箇所が全国的に増えてきている。汚染源特定など本市も課題をかかえている。		
			ア	環境基本法に基づく水質汚濁に係る人の健康の保護に関する環境基準において、現在PFASは要監視項目になっている。これを環境基準に格上げすることは最優先課題ではないか？市の所見を伺う。		
			イ	県内の産業廃棄物最終処分場の近くの公共用水域からもPFASが検出されている。本市でも検査の対象となると考えられる箇所については県に働き掛ける必要があると考える。市の見解を伺う。		
			ウ	半導体企業によるPFASの使用・保管・排出・処理などの報告を国に求めてきている。その後、国から市に対して働きかけがあるか伺う。		
			4			
(1)	住み続けられる社会について 能登半島の地震の教訓を東広島市に生かすことが必要と考える。					
ア	住宅リフォーム助成制度の拡充が必要と考えるが市の見解を伺う。					
イ	住宅価格、家賃の高騰がある。家賃補助制度の創設を求めるが市の考えを伺う。					

一般質問通告者一覧表（6月18日）

令和7年第2回東広島市議会定例会

発言順	通告者	質問要旨			答弁者	発言時間
		項目	細目	詳細		
3	小池 恵美子	1		ウェルビーイングを感じるまちづくりについて	市副市長 市教育担当部長	35分
				(1) ウォーカブル推進都市の方向性について		
				本市はウォーカブル推進都市として登録されている。都市再生整備計画では、西条駅周辺の酒蔵群などの資源を生かしながら、歩いて楽しめるウォーカブルな中心市街地の形成を図ることが明記されているが、一方でエリアを定めない考え方もあると聞いている。		
				ア ウォーカブル推進都市に向けた取組の優先順位について伺う。		
				イ 中心部だけでなく、どの地域でどの程度エリアデザイン・マネジメントを行う予定か、本市の考えを伺う。		
				ウ 人口の多い中心市街地でも、緑地など憩いの空間の確保が必要だと思うが、本市の考えを伺う。		
				(2) 地域センターの活用について		
				地域センターは、地域づくりに関する活動の拠点として、市民協働のまちづくりの推進と地域住民による自治の支援を行っている。しかし、現状では市民にとって利用しやすい施設となっていないと感じる。全世代に親しまれ多くの住民に利用してもらえる施設を目指すべき。		
				ア 世代別の利用状況や主催講座の実施状況について伺う。		
				イ 地域センターについて、使用時間の延長や土日の開館など、広く市民に使用してもらいたいと考えるが、施設を運営していくうえでの課題と改善策について伺う。		
				ウ 地域住民の声を反映した講座を実施すべきだと考えるが、そのような講座の実施を検討しているか伺う。		
				(3) 中央図書館の利用促進について		
				近年、全国には読書だけでなく学びや憩いの場として多くの人々に親しまれている図書館がつけられている。代表的なものとしては、佐賀県の武雄市図書館、岐阜市の「みんなの森ぎふメディアコスモス」などで、市民の学びや交流、創造活動を支える拠点として親しまれている。公立図書館は単なる「本を借りる場所」ではなく、情報・教育・文化・地域社会の中核となる公共インフラとして、中央図書館の活用を促進する必要がある。		
				ア 学びや憩いの場としての図書館について本市の運営をどのように認識しているのか。また、課題がある場合は、改善の可能性について伺う。		
				イ 図書館でのイベント運営について、市民が参加できる仕組みなどは検討しているのか伺う。		
				ウ カフェ等、市民が交流できる居場所を導入する予定はあるか伺う。		
(4) 公共施設の名称(愛称)について						
本市には合併した旧町の役場を支所とし、市の出先機関として配置している。しかしその建物は現在図書館や地域センターとしても利用され複合施設となっている。また今後高屋町や八本松町に複合施設の建設が予定されている。						
ア 「あったかや」のような、複合施設に親しみやすい愛称の募集を検討しているのか伺う。						
イ 外国人市民や他市町の人が地域センターを訪れた時に、地域の交流拠点とわかるような表記が必要だと考えるが、施設の使用目的が分かりやすい名称にしてみてもどうか。本市の考えを伺う。						

一般質問通告者一覧表（6月18日）

令和7年第2回東広島市議会定例会

発言順	通告者	質問要旨			答弁者	発言時間	
		項目	細目	詳細			
4	景山 浩	1	国及び県が推進する医療政策についての本市の考え方	(1)	身近な地域における医療の展開について 今年度からかかりつけ医制度がスタートする。これは開業医がより幅広い総合診療医としての役割を担い、その診療情報を提供することで病院外来の勤務医の負担を減らし、紹介及び逆紹介による地域医療の効率化を目指す政策である。	市 長 副 市 長 教 育 長 担 当 部 局 長	35分
				ア	この制度はプライマリ・ケア（医療）と地域包括ケア（介護）が連携し地域を支えることを目指しているが、本市は地域医療資源の実態をどの程度把握しているのか伺う。		
				イ	また現在の医療資源で例えば17医療領域、40疾病のうち、どれくらいカバーできる見込みであるか伺う。		
				ウ	電子カルテ等本市独自の医療DX及び保健所設置によりかかりつけ医制度の運用及び感染症への対応に資すると考えるが本市の考えを伺う。		
				(2)	二次医療圏での病床機能分化及び連携について 医療介護総合確保推進法及び第8次広島県保健医療計画により適正病床数及び既存病床数のデータに基づき広島中央医療圏（本市・竹原市・大崎上島町）において病床の削減及び転換が進行すると思われる。		
				ア	令和2年度の医療費基本情報によると中央医療圏では入院流出が36.6%、流入が5.2%というデータがあり自己完結率が県内でも低い現状がある。 「必要病床数」という考え方に立てば、本市は病床適正化を今後どのように進めていくべきと考えるか伺う。		
				イ	地域医療構想調整会議において病床機能の分化及び適正化について議論されていると思うが、東広島地区医師会及び基礎自治体にその情報は共有されているか伺う。		
				ウ	病床機能分化及び連携の手法として広島中央医療圏において地域医療連携法人の設立は可能であるか伺う。		
				エ	昨年度から始まった病床数適正化支援事業においては、各地から病床数削減の申請が殺到し、また自治体病院が対象外であることが途中で判明し若干混乱があったと聞き及ぶ。広島中央医療圏ではどのような状況であるか伺う。		
				(3)	三次医療圏での広域医療連携について 2030年度、広島駅北に新病院が開業される予定である。1000床規模で広島県の様々な医療分野での中核病院となることが期待されている。		
				ア	新病院において断らない救急医療体制が構築された場合、本市救急医療体制にどのように影響があるか考えるか伺う。		
				イ	新病院は、中山間地域の医療機関に医師を派遣する仕組みを構築されると聞き及んでいる。広島中央医療圏は、性質的に「都市型」に分類されているが医師派遣の対象外となってしまうのか伺う。		
				2	今後本市で取り組むべき医療施策について		
				(1)	総合的医療体制構築に向けての取り組み 第五次東広島市総合計画5本の柱、安心づくりのうち「総合的な医療体制の確立」も後期計画に向けてのさらなる充実及び新たな展開が求められる。		
ア	救急医療に関し、今年度約1年をかけて検討が始まると聞き及んでいる。審議会の構成メンバーと会議の頻度について伺う。						
イ	患者さんの命を医療機関につなぐ救急隊員の勤務については今後審議会のテーマとなるのか伺う。						
ウ	救急医療にとどまらず、本市介護及び健康増進の施策ともバランスを取り、地域共生社会実現に向けて医療に関する総合的な計画も策定する必要があると考えるが、本市の考えを伺う。						
(2)	東広島医療センターの現状と機能強化について 東広島医療センターは、政策医療を中心に地域の中核病院としての機能を担われている。また国民健康保険の県単位化は県内どこに住んでいても均質な医療を受けることを目的に実施された。						
ア	国立病院機構の病院が県内に5院あるが、そのなかでの東広島医療センターの特質を他の4院との違いという視点で市はどのようにとらえているか伺う。						
イ	本市にとどまらず中央医療圏の中核病院としてさらなる内的機能強化が喫緊の課題と考えるが、本市の考えを伺う。						

一般質問通告者一覧表（6月18日）

令和7年第2回東広島市議会定例会

発言順	通告者	質問要旨			答弁者	発言時間
		項目	細目	詳細		
4	景山 浩	2	(3)	医師確保及び地域医療充実に向けて本市がとるべき施策 医師数は右肩上がり増加しており、問題はその偏在であるのではないか。 基礎自治体としても戦略的に医師確保に取り組む時期に来ているのではないかと考える。	市 長 副 市 長 教 育 長 担当部局長	35分
				ア 医師偏在解消のための移住定住施策は可能であるか伺う。		
				イ 将来の地域医療人材確保を見据え独自の奨学金制度の創設は可能であるか伺う。		
				ウ 産科及び小児科を含め市民の皆様を対象に医療科に対するニーズ調査を行う必要があると考えるがいかがであるか。		
		(4) 公立病院若しくは公的病院の必要性について 過去の東広島市地域課題研究懸賞論文で市内大学の学生さんが、医療動向始め各種データをもとに、結論として西条南部地区に公立病院開設の必要性を述べられていた。政策医療を担う東広島医療センターを補完する機能も新たに必要なのではないか。				
			ア 災害時の電力・水・酸素の確保が確約され、災害対応及び避難所機能を備え、多言語対応可能で、産科、救急、感染症及び小児科等不足する診療科を備える、市民の安全・安心のための未来志向型病院としての公立及び公的病院の必要性を感じるがいかがであるか。			

一般質問通告者一覧表（6月18日）

令和7年第2回東広島市議会定例会

発言順	通告者	質問要旨			答弁者	発言時間	
		項目	細目	詳細			
5	落海 直哉	1	人口減少時代におけるまちづくり(都市計画や地域計画・振興計画)の推進について	(1) コンパクトシティ・プラス・ネットワークの推進について コンパクトシティとは、人口減少や少子高齢化が進む中で、持続可能な都市づくりを目指し、生活圏の核となる市街地に様々な都市機能や居住機能を集約させる都市形態のことである。本市においてはこのコンパクトシティの考え方をさらに発展させた、コンパクトシティ・プラス・ネットワークという考え方にに基づき、人口減少や少子高齢化が進む中でも地域の生活サービスやコミュニティが持続的に維持されるように、生活の核となる市街地へ「住宅」と「医療・福祉・子育て・商業等の生活利便施設等」の集積を進めるとともに、徒歩や自転車又は公共交通により多様な施設に容易にアクセスできる交通ネットワークの形成を進めることで、高齢者をはじめとする誰もが安心して暮らせる持続可能なまちを目指している。しかしながら、「コンパクトシティ」は一極集中や全人口の集約などといった誤解を招きやすいという課題があると考えます。	市副市長 市教育長 担当部局長	35分	
				ア			本市におけるコンパクトシティ・プラス・ネットワーク実現のための具体的計画や現状の取り組みについて伺う。
				イ			コンパクトシティ・プラス・ネットワーク推進においては、公共交通ネットワーク整備が不可欠であると考えます。中山間地域特有の課題も踏まえつつ、全市的な視点で公共交通をどのように整備・強化していくのか、市の認識を伺う。
				ウ			本市が進める「コンパクトシティ・プラス・ネットワーク」については、「一極集中」や「全人口の集約」「強制的な移転」といった誤解が生じやすいとされている。本市では、中心拠点を中核としつつ、旧町中心部なども公共交通で結ぶ多極ネットワーク型のまちづくりを目指しており、住み替えや建て替えの機会に合わせた緩やかな誘導を基本方針としている。こうした本来の考え方を、市民に対してどのように丁寧に説明し、理解を促していくのか、市の方針を伺う。
				(2) 空き家対策事業について 空き家対策について、人口減少・高齢化・相続問題・住宅市場の特性などが複雑に絡み合い、空き家の増加が地域の衰退につながるなど、地域実情に応じた総合的な対策の必要性がある。本市では、市内地域によって空き家の発生状況や老朽度に大きな差があり、郊外・中山間地域では特に管理不全や倒壊リスクが高い空き家が増加しており、地域特性に応じた対応が課題となっている。また、空き家バンク登録の促進に向けて、所有者の高齢化や制度の認知不足などが障壁となっており、支援制度の拡充が求められている。さらに、二地域居住や多拠点生活といった新たなライフスタイルとの接続による空き家活用の可能性も注目されている。			
				ア			本市の空き家対策の現状とこれまでの成果について伺う。
				イ			市街化区域やそれに相当する地域と郊外や中山間地域、市内において人口減少が特に進んでいる地域などそれぞれの地域特性がある中で、空き家対策についての考え方や方向性・対応方法はそれぞれ異なるが、見解と対応策について伺う。
				ウ			空き家バンク登録促進に向けた新たな補助制度の検討について、今後具体的な施策を進める予定はあるのか伺う。
				エ			二地域居住や多拠点生活といった新しいライフスタイルと空き家活用を結びつける動きについて、市の施策や見解を伺う。
				(3) 人と人との繋がりについて 市の目指す地域共生社会で、人と人、人と資源が世代や分野を超えて「丸ごと」つながり、「シアエル関係」(学び合い、支え合い、感謝し合える関係)を構築する。住民一人ひとりの暮らしや生きがい、そして地域そのものを共に創っていく。これにより、市民一人ひとりが身体的、精神的、社会的に満たされた「健幸」(Well-being)を実感でき、全体の安全・安心とともに、暮らしの充実・向上につながることを目指す。この方向性には共感する所だが、現実問題として、少子高齢化の進展や定年延長に伴う働き方の変化等により、地域活動の担い手不足が深刻化しており、信頼関係や人とのネットワークなど、ソーシャルキャピタルが低下していると感じる。これからの本市の対応策について伺う。			
				ア			地域コミュニティの維持・活性化策について、市の取り組みや見解を伺う。

一般質問通告者一覧表（6月18日）

令和7年第2回東広島市議会定例会

発言順	通告者	質問要旨			答弁者	発言時間
		項目	細目	詳細		
6	岡田 育三	1	災害に備えた対策について	(1) 本市の急傾斜地崩壊対策について 今年も本格的な梅雨の時期を迎え自然災害が懸念される中、災害を未然に防ぐ対策として急傾斜地崩壊対策に取り組まれている。令和3年第3回定例会において市民からの請願を受け、令和4年第3回定例会で議案が可決され条例改正により受益者負担が減っているが、それ以降の急傾斜地崩壊対策事業の進捗について伺う。	市 長 副 市 長 教 育 長 担当部局長	35分
				ア 条例改正以降、本事業について、市民にどの様に周知されどれ位の申請があるのか伺う。		
				イ その申請に対しての進捗状況と着手されていない案件はどれ位あるのか伺う。		
				ウ 市内の急傾斜地崩壊対策が必要とされる箇所の把握はされているのか、またこれまで採択基準に合致しない案件はどれ位あるのか伺う。		
				エ 現在の基準では被災想定人家戸数が2戸以上であるが、条件緩和に対する考えを伺う。		
		2	農業施策について	(1) 本市の持続可能な農業振興について 「令和の米騒動」が連日報道を賑わせている。政府はコメの生産を抑えてきた長年の政策を増産へと転換し安定供給に繋げるための議論に入ると報道されている。農業者はこれまで猫の目のように変わる農業政策に振り回され、その結果が現在の米騒動に至っているのも当然であると考えられる。本市も集落農業の育成・支援のための新規・拡充事業で活性化を図ろうと取り組んでいるが将来像が見えず先行きが不安である。		
				ア 本年度(令和7年度)はどのような事業を柱に農林水産業の活性化を図られようとしているのか伺う。また年度当初であるが米不足等、農業を取巻く環境が一変する中で、現在取り組まれている事業で立て直しが出来るのか、また年度中途であっても事業の見直し等考えられているのか伺う。		
				イ 昨年度末に完成した地域計画では耕作放棄地が多いと推察する。今後、米の増産の一つとして耕作放棄地の原状復帰も必要と考えるが、その支援策に対する市の考えを伺う。		
				ウ 集落農業支援策としてグループ営農団体の共同利用支援事業は農業者側としても頼りになり大変評価できる事業である。しかし昨年度予算の1000万から400万円に減額され、活動指標も5件から2件に減っている理由と根拠について伺う。		
		3	学校教育について	(1) スクールバスを活用した遠方からの児童・生徒の受け入れについて 5月の文教厚生委員会で本市の小中学校の児童・生徒数の報告があり、依然として市内中心部の児童・生徒が多い状況が続いている。増設計画や仮設校舎にて対応されているが、周辺部の学校への児童・生徒の分散も必要ではないかと考える。		
				ア 現在、居住地区以外から通学を認めている管内の小中学校はどれ位あるのか、また実際に通学している児童・生徒はどれ位いるのか伺う。		
				イ これまで周辺部において、送迎等がネックとなり通学を断念したというケースがどれ位あったかを把握しているのか伺う。		
				ウ 現在、周辺部の学校のスクールバスは西条中心部から来ていると聞いており、中心部から自家用車で送迎されている家庭におかれては、それを利用すれば送迎等の問題も解消されると考えるが、検討の余地はないのか市の見解を伺う。		

一般質問通告者一覧表（6月18日）

令和7年第2回東広島市議会定例会

発言順	通告者	質問要旨			答弁者	発言時間	
		項目	細目	詳細			
6	岡田 育三	4	都市計画道路について		市副市長 市教育長 教担当部長	35分	
			(1)	都市計画道路の実現性と見直しについて 道路交通網の整備について、本年1月の新聞に「東広島、道路整備相次ぐ、増える人口、渋滞解消へ」との見出しで、国道2号西条バイパス道照交差点、西条中央巡回線、寺家中央線、吉行・泉線を例に市内中心部で進む道路整備について報道されていた。しかし市内中心部以外でも渋滞が頻発している箇所は多い。道路網の整備には時間と莫大な予算が伴うことは承知するが、特に市民生活に直結する道路の整備については、優先度が高いことから前倒ししてでも行うという強い決意を持って対応していただくことを期待する。			
			ア	良好な市街地環境を整備する都市計画と一体となって整備される都市計画道路について、現在の計画を含め市内には何路線あり、その内現在整備中の路線は何路線で、完成、供用開始はいつ頃になるのか伺う。また計画中の路線は何路線あり、それらの今後の見通しはどうなっているのか伺う。			
			イ	計画中の路線の中には、住宅等の開発が進み整備が不可能ではないかと思われる路線もある。例えば西条町と高屋町を結ぶ吉行小谷線、八本松町の下条磯松線は、地元住民から「無理だろう」などあきらめの声もあるとか、そういう計画があること自体を知らない方もおられると聞く。このような計画概要や進捗状況、見直しについて、特に計画区域に住む住民に対して、きめ細やかな説明が必要と思うが、何らかの対応をされているのか伺う。			
		ウ	計画の見直しや計画の断念は、都市計画決定されていることから手続きなどが大変である事は承知するが、どう見ても整備が難しく、地元住民のニーズが低い路線については早い段階で断念すべきと考えるが見解を伺う。				
5	地域高規格道路について						
	(1)	東広島高田道路について 地域高規格道路とは、通勤圏の拡大や都市と農村地域との連携強化による地域集積圏の拡大、物流、人の交流の活性化、また空港・港湾等の広域交流拠点や地域開発拠点等との連結を図るための道路であり、東広島高田道路は山陽自動車道と中国自動車道を結び、県中央部と広島空港を結ぶフライト軸という役割を担う重要な路線である。					
	ア	高規格道路東広島高田道路は延長約40kmで、現在、高屋町溝口から高屋町郷の約2km、安芸高田市向原町から吉田町の約5kmが整備区間としており、先月5月25日にその一部である向原ICから吉田ICまでの3.2kmが供用開始された。更に高屋町内の約7kmが調査区間として指定されているが、その進捗状況と整備区間に格上げされる時期はいつ頃になるのか、また全線開通は実現可能なのか伺う。					
	イ	特に本市の関係地域である西高屋、東高屋、造賀、福富などの住民の方々に対し、進捗状況や今後の計画等について説明会などは行っているのか見解を伺う。					